

令和4年度

工事監査報告書

福生中部処理分区・本町排水区R3その1工事

(市道幹線Ⅱ-1号線)

福生市監査委員

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定による監査

第2 監査の対象

工事件名 : 福生中部処理分区・本町排水区R3その1工事
(市道幹線Ⅱ-1号線)

所管部課 : 都市建設部道路下水道課(工事施工課)
総務部契約管財課(契約担当課)

第3 監査の期間

令和4年6月17日から令和5年1月31日まで
[説明聴取及び実地検査日 令和4年11月18日]

第4 監査の方法

監査に当たっては、工事関係書類の審査、工事担当職員及び工事関係者からの聴き取り調査及び現地調査の方法により実施した。

なお、工事に係る技術的事項の調査に関しては、「一般社団法人 東京技術士会」に工事技術調査の業務を委託して実施した。

第5 監査の着眼点

工事の設計及び施工等が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼とし、次の点を監査の着眼点として実施した。

- 1 基本設計、実施設計は適正かつ合理的なものになっているか。
- 2 設計図書類(図面、仕様書)、積算は適正かつ合理的、経済的なものになっているか。
- 3 契約事務の手続が適正に行われているか。
- 4 施工及び施工管理は適切に行われているか。
- 5 工事監理、工事監督は適正に行われているか。

第6 工事の概要

- | | |
|--------|---|
| 1 工事件名 | 福生中部処理分区・本町排水区R3その1工事
(市道幹線Ⅱ-1号線) |
| 2 工事場所 | 福生市大字福生779番地先 |
| 3 工事業種 | 推進工事 |
| 4 工事内容 | 雨水管渠新設 L=256.95メートル
污水管渠新設 L=259.0メートル |

	雨水人孔設置	4 基
	汚水人孔設置	10 基
	付帯工事	一式
5	工 期	令和 3 年 5 月 26 日から令和 5 年 3 月 17 日まで
6	入札方法	制限付一般競争入札
7	請負金額	362,780,000 円（消費税含む。）
8	契約変更後契約金額	478,964,200 円（消費税含む。）
9	請負業者	成友興業株式会社 福生営業所
10	設 計 者	株式会社ファースト設計 福生営業所
11	工事監理者	同 上

第 7 監査の結果

監査の対象とした「福生中部処理分区・本町排水区 R 3 その 1 工事（市道幹線Ⅱ－1号線）」の計画、設計、積算、契約、施工状況等について、「一般社団法人 東京技術士会」の技術士とともに、書類審査、実地調査等により、各着眼点に基づき監査を行ったところ、おおむね適正に執行され、工事監理についても適切に実施されていると認められた。

なお、一部に改善を要すると思われる事項が見受けられたため、次のとおり記述する。

意見・要望等

（1）設計変更について

当工事では 2 つの要因による設計変更がなされた。1 件は地質条件の変更であり、なかなか避け得ないことではある。

もう 1 件は汚水管ルート上にある電柱が支障になり、一部屈曲することになったことである。これについては、当初より判明していたことであり、事前の協議により解決は可能であったはずである。

今後とも市街地中心部での工事が想定されるので、十分な事前協議を行われるよう要望する。